

中期目標・中期計画（素案）

上越教育大学

平成15年9月26日

中期目標・中期計画（素案）

上越教育大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>上越教育大学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。</p> <p>このため、知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で「今、学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を、「『学校』、『教師 - 教育内容・教育方法 - 子ども』、『学び』」という教育現場の実際を踏まえてダイナミックに推進し、その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。</p> <p>目標とするのは、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンリーワンの特色をもつ大学であり、現職教員を含めた本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、使命を果たしていく。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>本学は、この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、学部教育、大学院教育の成果に関する目標を次のように考える。

(学部教育の目標)

主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。

そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、教育に関する臨床研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力と、実践的な指導力など、教員に必要な基本的資質を身につけさせる。

(大学院修士課程の目標)

主として、現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学部教育)

教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標

- ・ 主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。
- ・ 教養教育については、「教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養を培う教育」と捉え、専門教育と対置せず、それと有機的連携を図ることを基本とする。
- ・ 我が国・地域の歴史・文化の十分な理解、対人関係形成能力、異文化理解及び外国語コミュニケーション能力の育成を図る。このため、特に協定校である米国アイオワ大学及び中国ハルビン師範大学等における定期的な語学研修機会を確保する。
- ・ 情報リテラシー教育を重視し、このための条件整備を進める。
- ・ その他、生涯学習社会を見据えた健康スポーツ等を中心とした体験的な学び、環境問題などの社会の多様な問題を積極的に受け止める学際的な学びを重視する。

卒業後の進路等に関する具体的目標

- ・ 教員養成の目的大学として『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』を実施し、教員採用試験の合格率を高めることにより、全国トップレベルの教員就職率を維持し、さらなる向上に努める。
また、全教員採用者中の本学卒業生の割合の目標を定め、中期計画期間中の達成に努める。
- ・ 上記を含め、「教員就職率向上のための総合的戦略」を平成16年度中にとりまとめ、計画的に実施する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 大学における教育の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で教育研究の質の向上を図る。
このため、関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、卒業生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する。

(大学院修士課程)

教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標

- ・ 現職教員の資質向上と高度な実践的指導力を有する教員の養成に対する社会的ニーズに

理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。

また、教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校の教員を養成する。

応えるため、適切な規模の学生に対し、質的に充実した内容の研修指導を実施する。

・ 現職教員については、専修免許の取得に加え、各人の研修課題の解決に資するとともに、学校教育の現場に復帰した後に、様々な教育課題に対応できる高度な実践的指導力を養成する。このため、教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る。課程の修了要件については、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代える方式の導入についても検討する。

また、現職教員以外の学生で、教員志望の学生については、教員としての基本的資質能力を踏まえ、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、高度な実践的指導力を養成する。身につけるべき能力の目標としては現職教員を対象とする場合に準ずるため、附属学校等における臨床的研究を重視する。

修了後の進路等に関する具体的目標

・ 現職教員については、学校教育の現場に復帰した後、修得した専門的な知識と実践力により高い評価を受け、中核的・指導的役割を果たすことを目標とする。

現職教員以外の学生については、修得した専門的な知識と実践力により、希望者の大多数が教職に就くことを目標とする。このため、「教員養成における大学院の役割と総合的な対策」を平成16年度中にまとめ、逐次実施していく。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・ 大学院における研究指導の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で教育研究の質の向上を図る。

このため、教員の任命権者である教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する。

(2) 教育内容等に関する目標

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教職に対する意欲・適性と可能性を持つ学生、明確な研修課題を持つ現職教員、外国人留学生等を受け入れ、本学の目標に沿った教育課程の編成、教育方法の工夫・改善と成績評価等を行う。

アドミッション・ポリシーに関する目標

(学部)

- ・ 教員としての基礎的な適性を有する学生を受け入れる。
- ・ バランスのとれた基礎学力を有する学生を受け入れる。
- ・ 好奇心旺盛で、得意分野を有する学生を受け入れる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

・ 入学志願者に対する充実した説明会の開催やホームページの整備などによりアドミッション・ポリシーの普及を図るとともに、選抜方法の不断の見直しを図る。

入学者選抜方法の調査研究・開発の促進とそのためアドミッション・オフィス機能を持つセンターを検討する。

以上のほか、学部については、高等学校訪問・進学相談等を積極的に実施するとともに、

(大学院)

- ・ 明確な研修課題を有する現職教員及び多様な社会人経験・学習経験を有する者を積極的に受け入れる。
- ・ 教員としての基本的資質能力を踏まえ、高度な専門性と実践的指導力の修得を目指す学生を受け入れる。
- ・ キャンパスの国際化を進め、異文化理解マインドを持った指導者を育成するため、外国人留学生を積極的に受け入れる。

教育課程、教育方法、成績評価等

- ・ 教育に関する臨床研究の成果に基づく教員養成目的に則したカリキュラムを編成する。
- ・ 附属学校等を活用した臨床的な教育課程・養育方法を重視する。
- ・ 他大学との連携・協力の円滑な推進にも配慮したカリキュラム編成を行う。
- ・ 現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。
- ・ 学習意欲と教育効果を高めるため、成績評価の基準を一層明確にするとともに、適切な成績評価を行う。

いわゆるAO入試について、導入の方向で平成16年度中に検討する。

大学院については、教員の研究テーマ・研究室紹介・研究シーズなどの情報公開をさらに充実させる。

また、協定校のハルビン師範大学からの受入れをはじめ、留学生の受入れを積極的に進める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 臨床に関わる科目を一定単位必修とする。
- ・ 他大学との連携・協力の円滑な推進にも配慮し、基本的なカリキュラムの構造をシンプル化する。
- ・ 教師としてのキャリア開発を促進し、プロフェッショナルな教職意識をもった人材を育成するため、附属学校の活用を含む『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』の具体的計画を平成16年度中に策定し、中期計画期間中に定着させる。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 少人数授業、ゼミナール、実験・演習の多様化・充実を図り、教育効果を高める。
- ・ マルチメディアを活用した教材作成、授業支援システムを導入し、中期計画期間中の定着を図る。
- ・ 授業科目の開設に当たって、学生の科目選択の幅の確保に十分配慮する。
- ・ 学生による授業評価の一層の充実を図ることにより、授業内容・方法等の改善に努める。
- ・ 特に地理的・時間的制約の多い現職教員を対象とした遠隔授業システムの構築計画を平成16年度中に策定し、中期計画期間中の定着を目指す。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、G P A (Grade Point Average) システムの導入を検討し、平成16年度中に具体的方策を策定する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を作る。できるだけ弾力的な組織にして、教員人事は大学全体で行う。

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、教育環境の整備を進めるとともに、必要に応じ、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成教育の質の改善を図る。また、現職教員の多様なニーズ、バツ

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

クグラウンドに応じた多様な現職教員研修システムを構築する。

教職員の配置

教育に関する臨床研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が、円滑に進むような弾力的な組織とし、人事は大学全体で行う。

教育環境の整備

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等について、学生の意見を採り入れながら積極的に改善を図り、活用を促進する。

教育の質の改善、教育研究システムの改善

教員養成と現職教員の研修を目的とする本学の教育研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、そのフィードバックを通じて教育の質の改善を図るとともに、必要に応じ、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、教員養成と現職教員研修のパワーアップを図る。

特に大学院修士課程については、社会的ニーズを踏まえながら、1年制の大学院修士課程、遠隔授業システムの構築を進める。

また、より質の高い教員の養成を目的に、学部・大学院の6年一貫教育の検討や、教員免許所持を前提としない一般学生・社会人を対象とした専門職大学院の検討を進める。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。研究室を単位とした柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 学生の意見を採り入れながら、シラバス掲載図書をはじめとする学習用図書、マルチメディアコーナーの充実等積極的に改善を図り、活用を促進する。
また、学内の情報機器利用環境の整備を進めつつ、社会の趨勢を踏まえ、学生の全員がノートパソコンを所持することについても検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策（ファカルティ・ディベロップメント等）

- ・ 学生による授業評価及び教官の自己評価の充実・促進を図る。
- ・ 教育・研究指導の質の改善につながる明確な評価が行えるよう各授業、各学生・院生に対する教育・研究指導の責任体制を教員単位で明確にする。
- ・ 公開授業や授業研究会等の教員が相互評価する方策を検討・実施し、一層の授業改善に努める。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 社会的なニーズの吸い上げ、他大学・他機関等との連携・協力、情報化等への学内外対応のためのインターフェイス機能充実の観点から、学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センター、心理教育相談室のあり方を平成16年度中に見直すとともに、情報処理センターについて、発展的改組を視野に入れて充実を図る。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・ 大学院生については、全学的に柔軟な指導体制を確立することとし、年度途中の指導教員の変更も可能とする。
- ・ 特に大学院修士課程における現職教員研修について、教育委員会派遣教員対象の充実に加え、教員のバックグラウンドの多様性に応じた1年制や、地理的・時間的制約を超えた研修が可能となる遠隔授業システムとこれを活用した履修制度の導入など、現職教員研修の重要性に応じた新しいシステムについて総合的に検討し、平成16年度中に実施計画を策定する。
また、現職教員を対象とする大学院修士課程については、近隣の大学との連携による設置形態の可能性についても検討する。

附属学校については、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の最も太いパイプと位置づけ、附属学校の教育の充実と大学における教員養成、現職教員研修の双方にメリットのあるような緊密なパートナーシップを築く。このための具体的方策について検討し、平成16年度中に実現可能なものから実施に着手する。

より質の高い教員の養成を目的に、学部・大学院の6年一貫教育の検討や、教員免許所持を前提としない一般学生・社会人を対象とした専門職大学院について、ニーズ調査を含め、平成16年度から具体的な検討に着手する。

(4) 学生への支援に関する目標

大学の提供するサービスのユーザーであるとともに、大学に対する社会的要請の重要な発信者としての学生が、明るく充実したキャンパスライフを過ごせるよう、その学習・生活を積極的に支援する。また、ニーズや知的・人的資源が循環していく観点から、卒業生・修了生に対するアフターケアの充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 教育相談窓口の充実、T A、オフィスアワーの充実を図るとともに、チュートリアルシステムの導入等により、組織的に対応する。
- ・ 『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』の実施・推進の一環として、定期的なキャリアカウンセリングを実施する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 生活相談、就職支援を総合的に実施する学生支援室を設置し、関係情報の収集、分析、提供、相談機能の強化を図る。
- ・ 卒業生・修了生に関する名簿の整備を計画的に進め、大学情報の提供等のアフターケアを充実する。この充実に際し、大学の情報システムの積極的活用を図る。

経済的支援に関する具体的方策

- ・ 授業料減免措置の確保に努めるとともに、各種奨学金の受給機会を確保・拡充するため、関連情報の収集・提供に努める。また、学生宿舎、国際学生宿舎等、学生の居住環境の整備のあり方、及びキャンパスライフの利便性を向上させる福利厚生事業のあり方について、平成16年度中に総合的に検討し、計画的に対策を講ずる。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・ 教育委員会派遣教員をはじめ、社会人・世帯向け宿舎の生活環境整備を図る。
また、国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

知の世界における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で「今、学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を、「『学校』、『教師 - 教育内容・教育方法 - 子ども』、『学び』」という教

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・ 現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるといふ本学の特色を生かしながら「『学校』、『教師 - 教育内容・教育方法 - 子ども』、『学び』」という教育現場の実際を踏まえた研究として、教育に関する臨床研究を推進する。この教育に関する臨床研究は、児童・

育現場の実際を踏まえてダイナミックに推進し、その成果に基づいて教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。

教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を学校教育現場に還元する。

また、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、新たな教員養成カリキュラムを提案する。

教育に関する臨床研究の推進に当たっては、現職教員の研修における教育・研究指導を通じた研究、さらにその成果を教育・研究指導に還元しうる研究の推進にも意を用いる。

生徒を前にした教育臨床と、この臨床を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究の総体とする。

- ・ 教育に関する臨床研究の推進とその成果を踏まえ、新たな理念に基づく大学院博士課程の検討を進める。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるといふ本学の特色を生かしながら、学校教育現場と協力し、子ども達の日常的な観察・分析から、望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し、子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置く。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を教員養成カリキュラムや学校教育現場における教育実践に還元する。このため、附属学校での教育実践や研究会を活用した機会の設定や、出版・講演・講習会等の対外事業に対する支援策を講ずる。
- ・ 学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、新たな教員養成カリキュラムを研究し、他の教員養成大学・学部等の活用に資することを目指す。この際、学部・大学院6年一貫の教員養成に関する研究など、学部学生を主な対象とする教員養成と、現職教員に対する研修を融合したカリキュラム研究も推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 大学における研究の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で研究の質の向上を図る。
このため、教員の任命権者である教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、他の教員養成大学教員も含めたシンポジウム等の開催を計画的に行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、多様で柔軟な研究実施体制を確立するとともに、附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関を目指す。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。研究室を単位とした柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 研究を教育・研究指導との関連で評価し、その結果を研究資金の配分に反映させ、競争的環境の醸成に努める。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 教材開発など、教員養成に関連した特許の創出の可能性、奨励策について検討する。
- ・ 知的財産の取扱いに関する方針を平成16年度中に策定するとともに、学内教職員を対象とする講演会の計画的開催など、啓発に努める。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 大学における研究の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で研究の質の向上を図る。
このため、教員の任命権者である教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、他の教員養成大学教員も含めたシンポジウム等の開催を計画的に行う。
評価及び評価結果の反映については、各教員の改善努力を基本としつつ、研究資金配分への適切な反映を図る。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 社会的な研究ニーズの吸い上げ、他大学・他機関等との連携・協力等、学内外対応のためのインターフェイス機能の充実・発展の観点から、学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター等のあり方の検討を進め、平成16年度中に見直す。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 附属学校教員を含め、所属する教育研究組織にとらわれずに実施する教育実践に関する共同研究に助成し、その成果を大学院の教育プログラムとして活用するプロジェクト研究の事業効果を高める方向で一層充実させる。
- ・ 附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との研究上の連携協力を進める。
- ・ 附属図書館における学術情報収集・保存、提供機能を電子図書館的機能の向上を含め、強化する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

教員養成にとって、地域の歴史・文化・経済・産業と結びついた特色ある教育研究の展開が重要であり、地域の発展にも貢献しうるものであることから、こうした知的資源の地域貢献への活用を大学として組織的・総合的に取り組み、地域に頼られる大学を目指す。

また、お互いの大学の特色が生きて、その特色が一層伸長できる国、大学、分野を重点に国際交流を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 大学に対する地域のニーズの的確な把握、地域貢献事業の企画・実施、連絡調整等、地域社会等との連携・協力を推進するため地域連携推進室の機能等の充実を図る。
- ・ 地域の学校教員に対する学校コンサルテーション事業を組織的かつ積極的に推進する。
- ・ 地域の学術・医療・福祉・文化振興の期待を集める新潟県立看護大学との連携を進めるため、教育プログラムの相互支援など、具体的推進策についての合意を平成16年度中に形成する。
- ・ 大学施設（図書館、体育施設等）の地域開放を積極的に進め、このために必要な施設設備の整備を進める。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 教育をめぐる産学官連携の推進を進める、そのための連携のあり方や社会と時代が求める人材等に関する調査研究を進め、『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』に反映する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 本学の知的・人的・物的資源（教員、図書館等）を通して、新潟県立看護大学との連携及び協力を進める。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 本学が教員養成大学として、英語教育強化の重要性、アジア等の異文化理解の重要性を踏まえ、特色の一層の伸長が期待できる分野、対象国、事業を精選して推進するための方針を平成16年度中に策定する。
- ・ 国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。また、協定校のハルビン師範大学からの受入れをはじめ、留学生の受入れを積極的に進め、計画期間中、留学生受入数の増加を目指す。
併せて、学生のニーズも踏まえ、英語圏への留学機会の確保と、キャンパスの国際化を進め、これからの教育的人材に求められる国際的資質の育成を図る。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 協定校との学生交流を積極的に奨励・推進する。
- ・ 「現職教員の研修プログラム」や、「教育実習プログラム」等を通じた国際貢献の可能性について検討する。
この際、JICA等の国際貢献に実績のある機関・団体との連携を考慮する。

(2) 附属病院に関する目標

(該当なし)

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(該当なし)

(3) 附属学校に関する目標

教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を第一目標とし、大学が志向する教員養成、教員研修、地域貢献等の一環として、大学 - 附属学校の知的・人的資源のダイナミックな循環を実現する。

大学と附属学校間の連携を強化し、学校教育の課題を先取りしたカリキュラム研究及び総合学習に関する研究を重点的に推進する。これに加えて学校教育に対する社会的ニーズを

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 大学と教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の最も太いパイプとして、附属学校を位置づける。附属学校の側の教育実践と、大学側の教員養成・現職教員研修の双方にメリットがあるような緊密なパートナーシップを築く。
附属学校の特色を生かした教育課程開発、活動・単元開発から臨床応用までの教育研究を企画実施し、研究と具体的実践を結びつけた「アクションリサーチ」を導入する。このため大学と附属学校の連携と協同を進めるとともに、学校現場の実践研究と、大学教育課程の論文指導の連結を進める。

拾い上げ、新たな課題解決に向けて取り組む大学・附属学校の共同プロジェクトを企画・実行するとともに、教育に関するモデルとなるよう地域と附属学校・大学が一体となった取り組みを進める。

大学と附属学校の互恵的なアクションリサーチの推進のため、例えば大学教員による附属学校の授業担当、大学院・学部学生による授業協力、大学院・学部学生と幼児・児童・生徒の交流、大学の授業への附属学校教員の参画などを進める。このための具体的な形態、教育課程上の位置づけ、大学・附属学校間で相互に守るべきルール等について、平成16年度中に検討し、可能なものから逐次実践する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・ 大学と附属学校の緊密なパートナーシップの下、先進的な教育研究を通じた公私立学校への貢献を一層充実し、附属学校を大学の地域貢献のインターフェイスとして明確に位置づける。
- ・ 各附属学校園長のリーダーシップの下に学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し実行する。
- ・ 学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。
- ・ 学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための危機管理対策を十分に講ずる。

附属学校の教育実践等に関する具体的方策

- ・ これからの時代にふさわしい幼稚園教育及び小・中学校教育のあり方を理論と実践の両側面から大学と共同で研究するとともに、一人ひとりの幼児・児童・生徒に立脚した教育課程を開発し、その成果を公開、発信するモデル校として、地域や教育現場のニーズに即した教育実践に取り組む。

附属学校の設置目的を踏まえつつ、各校園における教育目標は次のとおりとする。

幼稚園

豊かな森に囲まれた広々とした自然を生かし、遊びを中心とした環境を構成して、明るく楽しく、のびのびと健康的に過ごせる園生活を展開する。「太陽・土・水の大好きな子どもたち」を教育目標に、環境を通して行う幼稚園教育の具現を図っていく。こうした教育により、豊かな心とたくましさを備えた、心身ともにすこやかな子どもの育成を目指す。

小学校

体験・活動を重視し、学習内容と結びつけた「知の総合化」を図る教育課程を編成する。総合単元活動、総合教科活動、心の活動といった児童の発達に即した独自の教育活動を設定し、教育目標である「生き生きとした子ども」が育つ学校の具現を図っていく。生き生きと学び、主体的に活動する教育実践を通して、自主性、社会性、創造性豊かな、心身ともに健全な児童の育成を目指す。

中学校

自分を知るとともに現代の諸課題の解決に立ち向かえるよう、確かな学力と豊かな知的好奇心、実践力をはぐくむ学びの総合化を図る。グローバルセミナー（総合的な学習の当校の名称）の教育実践の成果を基に、必修教科と総合的な学習、選択教科の関連を密にした教育課程を実践する。「確かな学力、響く歌声、あふれる探求心」をキャッチフレーズに教育活動を展開し、民主社会の発展に寄与する、人間性豊かな、たくましい

生徒を育成する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・ 附属学校の設置目的に鑑み、できる限り多様な幼児・児童・生徒による学級編制を進める。その際、連絡入学を基本に据えながらも、より望ましいあり方について、現在の方法の見直しを含め、検討する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・ 公立学校との人事交流による附属学校教員については、県教育委員会との円滑な人事交流を図りつつ、その教育研究活動を通じた教育研究法の修得及び教育研究の指導力の修得、在職中の研究発表等について、体系的な教職員研修の一環として位置づけられるような対応を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学の基本的な目標に基づき、大学構成員全員の目標に向けた求心力を高め、利害を持つ大学外の全ての者にアピールする観点から大学の進む方向を戦略的にまとめ、実施する体制を実現する。この方針を全教職員が共有して、学長のリーダーシップの下、単科大学としての特性を十分生かしつつ、教職員一体の効率的・効果的な組織運営・戦略的な学内資源配分を目指す。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 大学の経営戦略について、情報収集、社会的ニーズの調査・分析、企画立案する組織を学長の下に設置するとともに、学長補佐体制を強化する。

運営組織の效果的・機動的な運営に関する学部等運営に関する具体的方策

- ・ 法令に基づく運営組織について、設置趣旨に沿った適切な運用を図る。
- ・ 大学運営については、学問の自由とそれに由来する大学の自治の趣旨を踏まえつつ、教職員一体の運営を基本とし、単科大学としてのメリットを最大限に生かせるよう、各種委員会の審議事項や構成員の見直しを図り、效果的・機動的な運営を図る。
- ・ 学長が健全なリーダーシップを発揮できるよう、教職員の提案、意見開陳の機会を確保する適切なシステムを構築する。

全学的視点での戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。
- ・ 教育・研究指導を全学的に評価、資金の配分に反映させ、競争的環境の醸成に努める。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 法令、経営を含む大学運営の専門家の登用を検討し、近県教育委員会との人事交流についても検討する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的措置

- ・ 教員養成、現職教員のパワーアップと、各大学の機能の補完又は充実に資するよう、近隣の教員養成大学・学部との連携協力を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

大学の置かれた状況、社会のニーズを踏まえた大学のビジョンやミッションと、全教職員に共有される大学の進む方向に基づき、学長のリーダーシップの下に、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。この際、各教員の多様なアイデアに基づく、多様な教育・研究指導が可能な組織とする。

3 人事の適正化に関する目標

教員人事は、シンプルで明確な基準によって管理し、その基準は公開を原則とし、公開しうる業績等データによって評価する。研究業績によって最低基準を定め、教育・研究指導の実績を重視した評価を行う。

教員の創意工夫と職員の志気が反映される人事システムを目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 大学の経営戦略について、情報収集、社会的ニーズの調査・分析、企画立案する組織を学長の下に設置するとともに、学長補佐体制を強化し、学長のリーダーシップの下に、柔軟かつ機動的に教育研究組織の編成・見直しができるようなシステムとする。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 学部、研究科、附属学校については、現状を維持する。
- ・ 大学院の専攻・コース・分野について、研究指導の内容等に応じ、より適切な教員配置の観点から、平成16年度中に検討を行い内容・名称の変更を実施する。
- ・ 現職教員を対象とする大学院修士課程については、近隣の大学と連合・連携による設置の可能性についても検討する。
- ・ 教育に関する臨床研究の推進とその成果を踏まえ、新たな理念に基づく大学院博士課程の検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 教員人事では、シンプルで明確な基準によって管理し、その基準は公開を原則とし、公開しうる業績等データによって評価する。研究業績によって最低基準を定め、教育・研究指導の実績を重視した評価を行うことを基本とし、具体的な評価基準を平成16年度の早期に定める。
また、事務職員の評価については、企画立案、管理・運営、学生サービス、研究支援等の職種に応じ、「業績評価・目標管理」など、民間の手法を参考に、適切に実施する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 学校現場における教育経験を有する者の全教員中に占める割合を高めるため、その促進策を平成16年度中に策定する。
- ・ 教員の任期制を導入して、現職教員や指導主事を一定の任期を付して教員に採用する。採用された教員は、臨床教育研究の特別プロジェクトチームの一員として、共同研究を実施し、学部の授業を分担する。

教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 現職教員や指導主事を任期制により教員に採用できるよう都道府県教育委員会等と協議を行う。
- ・ 教員採用は、従来どおり公募制を基本とする。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 外国人・女性教員採用に関する検討を組織的に行い、その促進を図る。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 事務職員の志気向上を図りながら、民間から採用を含め、法人経営に関する能力がある者の採用や、アウトソーシング、近県教育委員会との人事交流等を進める。
大学運営を教職員一体で担うに十分な能力・適性を有する職員の養成のため、大学内外での研修を充実する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 教員に対する評価結果を給与、研究費、サバティカル等に反映させる。また、事務についても適切な評価を行い、給与等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織は、弾力的な組織にし、教職員一体での大学運営に対応できるよう、効率化・合理化を図るとともに、企画・立案機能を強化する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 各種業務の集中化・電子化等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。
- ・ 費用対効果の観点から可能なものについてアウトソーシングを積極的に進める。
- ・ 企画・管理部門、教育研究支援組織の機能分化を図る。
- ・ 事務組織・職員配置の再編、合理化を図る。
(学生へのサービス部門、人事・給与・共済関係業務、契約・維持管理等関係事務部門、広報・外部資金担当部門の一元化等)

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・ 新規職員採用試験については、近隣大学との共同実施とするほか、業務の効率化の観点から可能なものについてはできる限り共同業務処理の方向で調整する。
- ・ 事務情報化を推進（他大学等との連携・協力を含む。）する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 学生等居住施設管理運営業務、大学会館の学生生活支援サービス業務、情報処理に関するメンテナンス、給与計算処理、旅費事務処理業務等のアウトソーシングを検討する。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用して、外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 大学の経営戦略について、情報収集、社会的ニーズの調査・分析、企画立案する組織を学長の下に設置し、外部資金獲得のための情報収集、普及・研修などの啓発業務を実施する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等からの委託業務、地方公共団体等への研修プログラムの提供、遠隔授業教材販売、大学の教育サービスや学内駐車場利用料徴収等、公開講座等の拡充、大学施設利用の有料化等を総合的に検討し、実施する。
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、経常的経費の縮減に一層努める。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種請負契約の包括化、電子計算機システムのリース契約の一本化、光熱水料節約に関するキャンペーン、ペーパーレスの一層の促進、各種業務の外注化、受益者負担を徹底する。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資金の安全かつ有利な運用管理を図るとともに、土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存資産の地域社会への開放など、積極的活用を推進する。 学内駐車場利用の有料化などを検討する。
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>本学の教育研究等の活動を、学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、本学の教育・研究指導の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成する観点から、教育・研究指導の状況について点検及び評価を行うとともに、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための基本方針を策定し、実施する。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教育研究等の活動を、学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけて、自己点検・評価を実施する。具体的には、評価の視点を見直し、在学生、卒業生、教育委員会、地域住民等からの意見・要望や、修士研究発表会等の反応に対する実現・改善度を評価の視点に加えるなどにより、自己点検・評価の改善を図る。 <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を大学運営の改善に活用するため、点検・評価に基づく改善計画を策定するとともに定期的なフォローアップを実施するシステムを確立する。
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>社会に対する説明責任を果たしていく必要から、特に定める情報以外は、公開を基本とし、多様な媒体を通して積極的に発信する。</p> <p>公開した情報に対して、社会からの評価を積極的に求める。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な情報公開・提供・開示の前提として、本学保有情報を含め、各種関係情報を収集・整理し、データベース化を進め、提供していく。 国民への説明責任を果たすために本学が発信すべき情報を整理し、趣旨・目的に応じた発信媒体を適切に選定する。 本学としてのU I (University Identity) を確立するとともに、本学のイメージ向上と学生確保のための戦略的・魅力的な広報のあり方についての基本方針を策定し、平成16

年度から逐次実現する。

- ・ 情報公開、広報媒体として重要度が増すホームページを魅力的なものに構築するため、外注などの新しい取組も視野に入れる。
- ・ ホームページ、冊子等の広報媒体の効果等について、評価システムを確立し、不断にコンテンツ及び提供方法の改善を図る。
- ・ 大学における教育・研究活動を広報することを目的として出版・講演を積極的に援助する。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本学の教育研究等の基本目標を踏まえ、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、最適なキャンパス環境を形成するため、トップマネジメントの一環として、施設マネジメントの基本的方針を決定するシステムを構築するとともに、必要な施設整備と効果的な活用を進めるため、実効性ある点検評価を行い、「民」の経営的発想を取り入れる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 教育研究系施設については、これまで実施した改革に伴う施設再配置計画を踏まえ、IT関連施設・設備、自学自習の場の確保、教育研究単位の集中化等、懸案事項の解決に向けて改善整備を行う。
- ・ 学生ニーズや教育・研究動向を踏まえた施設マネジメントの基本方針を平成16年度中に策定する。
- ・ 附属図書館、附属学校、学生宿舎、大学会館等の支援系施設については、学生支援の充実、国際交流、地域貢献の推進の観点から整備を進め、必要に応じ管理形態の見直しを行う。
- ・ 基幹・環境については、開かれた大学として、防災・防犯対策、バリアフリー対策等に配慮するとともに、保存緑地を生かしたアメニティ空間を整備・維持する。
- ・ 耐震性能の低い建物、老朽化した施設については、年次計画による改修整備を進める。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ 施設利用を固定化せず、原則的に共用化することによって、効率的・効果的な利用を図る。
- ・ 教育研究活動等に関する目標を明確に定め、これに沿って全学的な見地から施設の点検評価を行うとともに、利用施設の再配置を含め、見直しを行う。
- ・ 施設の劣化度、管理状況等を恒常的に把握するとともに、各年毎の維持保存経費を確保し、安全対策、省エネ対策及びプリメンテナンスを基本として、効果的な維持管理に努める。

2 安全管理に関する目標

労働安全衛生法に定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な就労・修学環境を実現する視点からの改善を図りながら、本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒及び教職員の安全と健康の確保に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 教職員に対する本学安全衛生管理規定に基づく啓蒙及び研修を実施する。
- ・ 学生及び教職員を対象とする健康診断を実施するとともに、健康保持増進のための措置を講ずる。
- ・ 保健管理センターにおける心身の健康相談を充実する。

- ・ 実験研究環境等を一元管理する体制を整え、安全管理を徹底する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 学生及び職員に対する災害発生防止対策、災害発生原因の調査及び再発防止対策を講ずる。
- ・ 学生及び附属学校の幼児・児童・生徒への安全教育を徹底する。
- ・ 防災訓練を実施する。

(その他の記載事項)(別紙に整理)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

出資計画

短期借入金の限度額

長期借入金又は債券発行の計画

重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画

剰余金の使途

施設・設備に関する計画

中期目標		中期計画		年度計画	
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）		別表（学部の学科、研究科の専攻等）	
学部	学校教育学部	平成16年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)	学校教育学部	初等教育教員養成課程
研究科	学校教育研究科 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (本学は同連合学校教育学研究科の参加大学である。)	平成16年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)	学校教育研究科	学校教育専攻 幼児教育専攻 障害児教育専攻 教科・領域教育専攻
附置研究所	(該当なし)	平成17年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)		
		平成17年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)		
		平成18年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)		
		平成18年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)		
		平成19年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)		
		平成19年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)		
		平成20年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)		
		平成20年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)		
		平成21年度	学校教育学部 640人 (うち教員養成に係る定員640人)		
		平成21年度	学校教育研究科 600人 (うち修士課程 600人)		